

## 平成30年度 モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市こども発達センターどーなつ
<b>所在地</b>	下関市幡生新町1-10
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> 社会福祉法人 下関市社会福祉事業団
	<b>代表者</b> 理事長 堀川 徹二
	<b>住所</b> 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
<b>モニタリングの 実施方針・方法 等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、委託者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### 目標値の達成度

指標: 児童発達支援による施設の延利用者数

(単位: 人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
目標値	-	-	-	-	2,684	2,684
実績値	-	-	-	-	4,129	4,129
差	-	-	-	-	1,445	-

こども発達センター内で行っていた当事業の活動場所を、平成30年度から下関市立中央こども園に併設し、定員1日20名から30名に拡大して整備したことから、移転して行うこととなりました。このことにより、児童発達支援の延利用児童数が多くなり、目標値を大きく上回る結果となっています。平成31年度は下関市こども発達センター及び指定管理者の自主事業であるこども発達センター診療所等との連携強化により、事業のさらなる充実に努めることを求めます。

### モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、創意工夫に基づく運営管理により、福祉の向上を果たしています。利用者数についても増加しています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容については、下関市こども発達センターと連携することで、子どもたちの基本的な生活習慣を身に付けることとともに、集団保育をベースに利用児童一人ひとりの特性や発達に応じた運動、認知、言語、及び社会性の発達を促すことができる工夫がみられました。

### 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を推進するため、さらに業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくり、最終的に児童が地域社会に溶け込めるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での情報共有及び職員間の連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、子ども一人ひとりに応じた適切な早期療育及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように、関係機関との更なる連携強化を求めます。自主事業では、こども発達センター診療所も開設から4年が経過し、実績も積みあがってきたことから専門医による診療と療育支援に一体的に取り組むためにこれまで以上に充実かつ安定した施設運営を求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないため、指定管理者者による良好な水準で維持できていると判断します。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方法に基づき、適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、対象となる子どもが公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運営については、発達支援に対する需要の高まりを受けて、児童発達支援事業の利用者数は増加していますが、適正な人員の配置により、子ども一人ひとりにきめ細かく療育支援を行える体制としています。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等については、苦情・問題は特になかった状況でした。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切な運営管理が行われていました。また、利用者からの意見・要望等については、迅速かつ前向きに検討し、今後の改善に役立てていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出については、適切に処理されています。領収書や経理関係書の整理・保管、施設の利用に関する書類の整理・保管についても適正に管理されていました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

通園者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、事故等、緊急事態が発生した場合に備え、迅速かつ適切に対応できる体制が整っていました。

### 社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識を持って不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

## 事業収支

### 経済性

事業収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行がなされており、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題は無いため、経営状態はおおむね健全と判断しました。

## 令和元年度 モニタリングレポート

施設名	下関市こども発達センターどーなつ
所在地	下関市幡生新町1-10
指定管理者	名称 社会福祉法人 下関市社会福祉事業団
	代表者 理事長 山田 恭之
	住所 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、委託者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標: 児童発達支援による施設の延利用者数

(単位: 人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
目標値	-	-	-	2,684	4,767	7,451
実績値	-	-	-	4,129	4,056	8,185
差	-	-	-	1,445	△ 711	-

下関市こども発達センター内で行っていた活動場所を、平成30年度から下関市立中央こども園に併設する形で移転し、かつ、定員を1日20名から30名に拡大しました。令和元年度は目標値に対して実績値が下回りました。これは、児童発達支援の延利用児童数自体は維持されていますが、1人の利用児が1週間につき利用できる回数が限られていたこと、他事業所の増加に伴い、新規利用児数が伸び悩んだこと、新型コロナウイルスの影響に伴い、3月の利用回数が伸び悩んだこと、併設する中央こども園の開所日数にあわせて開所するため、開所日数が限られたことが主たる原因と考えられます。令和2年度は、在籍する利用児の利用率を上げること、新規利用児の利用率を増やすこと、下関市こども発達センター及び指定管理者の自主事業であるこども発達センター診療所等との連携強化により、事業のさらなる充実に努めることを求めます。

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、創意工夫に基づく運営管理により、福祉の向上を果たしています。利用者数についても、ほぼ維持されています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容については、下関市こども発達センターと連携することで、子どもたちの基本的な生活習慣を身に付けるとともに、集団保育をベースに利用児童一人ひとりの特性や発達に応じた運動、認知、言語、及び社会性の発達を促すことができる工夫がみられました。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を推進するため、さらに業務の向上と充実に図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくり、最終的に児童が地域社会に溶け込めるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での情報共有及び職員間の連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、子ども一人ひとりに応じた適切な早期療育及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように、関係機関との更なる連携強化を求めます。自主事業では、こども発達センター診療所も開設から5年が経過し、実績も積みあがってきたことから専門医による診療と療育支援に一体的に取り組むためにこれまで以上に充実かつ安定した施設運営を求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないため、指定管理者による良好な水準で維持できていると判断します。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方法に基づき、適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、対象となる子どもが公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運営については、子どもの発達支援に対する需要の高まりを受けて、理学療法士等各種専門職をはじめ、適正な人員配置により、子ども一人ひとりにきめ細かく療育支援を行える体制としています。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用の許可等については、苦情・問題は特になかった状況でした。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切な運営管理が行われていました。また、利用者からの意見・要望等については、迅速かつ適切に対応し、早期の問題終結及び今後の改善に役立てていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出については、適切に処理されています。領収書や経理関係書の整理・保管、施設の利用に関する書類の整理・保管についても適正に管理されていました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

通園者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、事故等、緊急事態が発生した場合に備え、迅速かつ適切に対応できる体制が整っていました。

### 社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識を持って不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

## 事業収支

### 経済性

事業収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行がなされており、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題は無いため、経営状態はおおむね健全と判断しました。

## 令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市こども発達センターどーなつ
<b>所在地</b>	下関市幡生新町1-10
<b>指定管理者</b>	<b>団体名称</b> 社会福祉法人 下関市社会福祉事業団
	<b>代表者</b> 理事長 後藤 吉秀
	<b>団体所在地</b> 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標：児童発達支援による施設の延利用者数（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	2,684	4,767	4,140
実績値	4,129	4,056	3,899
差	1,445	△ 711	△ 241

令和2年度の実績値は3,899人であり、目標値を下回りました。また、経年比較でも実績値が減少傾向にあります。実績値の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因と考えられます。また、他事業所の増加に伴い新規利用者数が伸び悩んだこと、併設する中央こども園の開所日数にあわせて開所するため開所日数が限られること、事業の運営上送迎が難しいことも要因として挙げられます。ただし、どーなつの発達支援事業の専門職と職員が連携して、児童一人ひとりのニーズに対して的確な支援を行ったこと、サービスの充実に努めたことは大いに評価できるものであり、指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成されているといえます。令和3年度は、業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質をさらに向上させることにより、一層の利用者の獲得及び在籍する利用者の利用率を上げることを期待します。

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、創意工夫に基づく管理運営により、福祉の向上を果たしています。利用者数については、減少傾向にあり新型コロナウイルス感染症の影響も大きい要因と考えられますが、発達支援事業の専門職と職員が連携して、児童一人ひとりのニーズに対して的確な支援を行ったこと、サービスの充実に努めたことは大いに評価できるものです。今後もよりサービスの質の向上を図ること、業務改善を推進することにより、利用率の増加に努めることを求めます。

収支については、当初予算どおりでほぼ適正な範囲でした。ただし、積立資産取崩収入が収入の約4割を占めることから、今後の利用者数次第では管理運営に問題が出てくることも想定されるため、今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実に努めることを求めます。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を推進するため、さらなる業務の向上と充実に図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくり、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいけるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように、関係機関とのさらなる連携強化を求めます。手狭であったこども発達センター診療所を増築したことから、専門医による診療と発達支援、療育支援に一体的に取り組み、より一層の健全な施設運営を求めます。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されてきました。施設運営や利用者への対応については、職員と作業療法士等の各専門職が効果的に連携して行うことができています。特に増加する発達障害又はその疑いのある児童のニーズに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく発達支援、療育等支援を行える体制となっています。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施していました。苦情・問題点などは特になく状況でした。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定などを遵守して適切に管理運営されていました。また、利用者からの意見・要望等について、迅速かつ適切に対応し、今後の改善に役立てていく体制となっています。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出についてはほぼ当初予算どおりに適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されています。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検なども適切に実施されており、施設の不具合などは適宜市へ報告が行われる体制がとられています。また、事故等が発生した場合は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

### 社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

## 事業収支

### 経済性

収支については、当初予算どおりではほぼ適正な範囲でした。ただし、積立資産取崩収入が収入の約4割を占めることから、今後の利用者数次第では管理運営に問題が出てくることも想定されるため、今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実が図られることを求めます。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。

## 令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市こども発達センターどーなつ
<b>所在地</b>	下関市幡生新町1-10
<b>指定管理者</b>	<b>団体名称</b> 社会福祉法人 下関市社会福祉事業団
	<b>代表者</b> 理事長 後藤 吉秀
	<b>団体所在地</b> 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5F
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

<b>■ 目標値の達成度</b>			
□指標：児童発達支援による施設の延利用者数（単位：人）			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	4,767	4,140	4,158
実績値	4,056	3,899	3,955
差	△ 711	△ 241	△ 203
<p>令和3年度の実績値は3,955人であり、目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症の影響、他事業所の増加に伴い新規利用者数が伸び悩んだこと、併設する中央こども園の開所日数にあわせて開所するため開所日数が限られること、事業の運営上送迎が難しいことが要因として挙げられます。ただし、どーなつの発達支援事業の専門職と職員が連携して、児童一人ひとりのニーズに対して的確な支援を行ったこと、サービスの充実に努めたことは大いに評価できるものであり、指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成されているといえます。令和4年度は、業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質をさらに向上させることにより、一層の利用者の獲得及び在籍する利用者の利用率を上げることを期待します。</p>			

<b>■ モニタリングの総合コメント</b>
<p>本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。</p> <p>管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、創意工夫に基づく管理運営により、福祉の向上を果たしています。利用者数については、減少傾向にあり新型コロナウイルス感染症の影響も大きい要因と考えられますが、発達支援事業の専門職と職員が連携して、児童一人ひとりのニーズに対して的確な支援を行ったこと、サービスの充実に努めたことは大いに評価できるものです。今後もよりサービスの質の向上を図ること、業務改善を推進することにより、利用率の増加に努めることを求めます。</p> <p>収支については、当初予算どおりでほぼ適正な範囲でした。ただし、積立資産取崩収入が収入の約4割を占めることから、今後の利用者数次第では管理運営に問題が出てくることも想定されるため、今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実が図られることを求めます。</p>

<b>■ 今後の業務改善に向けた考え方</b>
<p>施設の設置目的を推進するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくり、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいけるような創意工夫を求めます。ソフト面では、組織内での職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるように、関係機関とのさらなる連携強化を求めます。手狭であったこども発達センター診療所を増築したことから、専門医による診療と発達支援、療育支援に一体的に取り組み、より一層の健全な施設運営を求めます。</p>

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されてきました。施設運営や利用者への対応については、職員と作業療法士等の各専門職が効果的に連携して行うことができます。特に増加する発達障害又はその疑いのある児童のニーズに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく発達支援、療育等支援を行える体制となっています。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施していました。苦情・問題点などは特になく状況でした。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定などを遵守して適切に管理運営されていました。また、利用者からの意見・要望等について、迅速かつ適切に対応し、今後の改善に役立てていく体制となっています。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出についてはほぼ当初予算どおりに適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されています。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検なども適切に実施されており、施設の不具合などは適宜市へ報告が行われる体制がとられています。また、事故等が発生した場合は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

### 社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

## 事業収支

### 経済性

収支については、当初予算どおりでほぼ適正な範囲でした。ただし、積立資産取崩収入が収入の約4割を占めることから、今後の利用者数次第では管理運営に問題が出てくることも想定されるため、今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実を図られることを求めます。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。



## 令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市こども発達センターどーなつ
<b>所在地</b>	下関市幡生新町1-10
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> 社会福祉法人下関市社会福祉事業団
	<b>代表者</b> 理事長 後藤 吉秀
	<b>住所</b> 下関市唐戸町4番1号 唐戸ピア5F
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部障害者支援課
	TEL : 083 - 231 - 1920
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標: 障害児通所支援事業(どーなつにおける児童発達支援延べ利用人数) (単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>目標値</b>	2,684	4,767	4,140	4,158	4,176
<b>実績値</b>	4,129	4,056	3,899	3,955	3,746
<b>差</b>	1,445	△ 711	△ 241	△ 203	△ 430

令和4年度は、障害児通所支援事業の実績値は3,746人であり目標値を下回りました。実績値の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因と考えられます。また、併設する中央こども園の開所日数に合わせて開館するため開館日数が限られること、事業の運営上送迎が難しいことも要因として挙げられます。ただし、どーなつの発達支援事業及び療育等支援事業の専門職と職員が連携して、児童一人ひとりのニーズに対する的確な支援を行ったこと、サービスの充実に努めたことは評価できるものであり、指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成されているといえます。令和5年度は、サービスの質のさらなる向上、一層の利用者獲得、在籍する利用者の利用率を上げることが期待されます。

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、心身に障害又はその疑いのある児童の療育体制を充実させ、将来にわたって、より健やかに生きていく力を高め、豊かな人間性を育てることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで、指定管理者制度導入の目的である指定管理者の創意工夫に基づく管理運営により、児童やその家族への継続的、総合的な支援を通じた社会参加と自立促進を果たしています。利用者数については、実績値が目標値を下回っていますが、発達支援事業及び療育等支援事業の専門職と職員が連携して、児童一人ひとりのニーズに対する的確な支援を行ったこと、サービスの充実に努めたことは評価できるものです。今後もよりサービスの質の向上を図ること、利用率の増加に努めることを求めます。

収支については、当初予算どおりでほぼ適正な範囲でした。今後も、指定管理者の創意工夫でさらなるサービスの充実に努めることを期待します。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的を達成するため、さらなる業務の向上と充実を図り、専門療育を必要とする児童及びその保護者が安心して利用できる環境づくりや、最終的に児童が地域社会に溶け込んでいける創意工夫を期待します。ソフト面では、組織内の職員の情報共有及び連携を図り、事故等の未然防止を求めます。また、制度の改定等を鑑みて、地域における中核的専門機関として、児童一人ひとりに応じた適切な早期療育支援及び家族支援が継続的かつ総合的に行えるよう関係機関とのさらなる連携強化を求めます。手狭であったこども発達センター診療所を増築したことから、専門医による診療と発達支援及び療育支援に一体的に取り組み、より一層の健全な施設運営を求めます。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施されていました。施設運営や利用者への対応については、こども発達センター診療所の専門医や作業療法士等の各専門職が効果的に連携して行うことができます。特に増加する発達障害又はその疑いのある児童のニーズに的確に対応しつつ、児童一人ひとりにきめ細かく発達支援及び療育等支援を行える体制となっています。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、事業運営に関する業務を適切に実施しています。苦情・問題等に対しても早期解決を図っており、適正と評価します。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、基本協定等を遵守して適切に管理されていました。また、アンケート調査を行い、利用者からの意見・要望等について迅速かつ適切に対応し、その後の改善に役立てていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費などの支出については、ほぼ適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する書類の整理保管についても適正に管理されていました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕なども適切に実施されており、施設の不具合などは適宜市へ報告が行われています。また、事故等が発生した場合は、事故報告書、月次報告書、臨時休館承認申請書などが市に提出されており、迅速かつ適切な対応が取られています。

### 社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

## 事業収支

### 経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されており、継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、適切に会計処理されていましたが、今後の利用者の推移によっては、運営資金不足を生じる可能性もあることから、さらなる利用者の獲得に努めることを求めます。